

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前 4 丁目32番14号

株式会社 アドヴァン

代表取締役社長 山形 雅之助

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分迄に到達するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前 4 丁目32番14号
株式会社アドヴァン本社 8階ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第42期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.advan.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府主導の経済政策や日銀の金融政策の効果、また円安傾向を背景に、株価の堅調な推移や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移してきました。建設業界におきましても再開発事業を中心に底堅く推移してきましたが、一方で人手不足による工期の遅れなどの課題が顕在化しました。

当社を取り巻く環境としては、円安の進行による仕入価格の高騰、物流費の上昇、また販売競争の激化など、依然として厳しい状況が続いています。このような環境のなか、当社グループは徹底的な経営の合理化を図るため、受注業務の見直し、新コンピュータシステムの導入及び物流倉庫の増設等積極的な投資を進めてまいりました。また、一般消費者の方への知名度向上を図るためテレビCMの広告戦略にも努めています。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は17,450百万円（前期比6.4%増）、営業利益は4,691百万円（前期比16.7%増）となりました。また、経常利益は為替のデリバティブ評価益832百万円の計上を含め、5,659百万円（前期比40.0%増）、また、当期純利益は3,370百万円（前期比33.4%増）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,454百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・新コンピュータシステムの構築
- ・岩井第9倉庫新築
- ・ソーラー増設工事
- ・名古屋土地取得
- ・ショールーム改装、他

### ③ 資金調達の状況

当社グループにおきまして、設備投資及び運転資金を主な目的に、銀行借入等により900百万円の資金調達を行いました。

### ④ 対処すべき課題

国内経済は、緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の低迷が長引くなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われます。

このような中、当社グループの課題としては、第一に「顧客基盤の拡大」が挙げられます。そのためにも、一般消費者の方々への知名度の向上も必須であり、テレビCMをはじめとする広告媒体の活用にも力を注いでまいります。また、一層魅力あるショールームへの改装等にも積極的に投資してまいります。

次に、「業務の効率化」にも引き続き取り組んでまいります。そのために今期より新コンピュータシステムを導入し、オリンピック効果や国を挙げての観光客誘致に伴う建築の増加というビジネスチャンスに的確に対応していく必要があると考えています。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分          | 平成23年度<br>第39期 | 平成24年度<br>第40期 | 平成25年度<br>第41期 | 平成26年度<br>第42期<br>(当連結会計年度) |
|--------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 千円       | 12,895,113     | 15,413,610     | 16,394,137     | 17,450,185                  |
| 経常利益 千円      | 3,328,427      | 4,611,734      | 4,042,132      | 5,659,209                   |
| 当期純利益 千円     | 1,826,278      | 2,714,908      | 2,527,801      | 3,370,968                   |
| 1株当たり当期純利益 円 | 87.18          | 132.89         | 124.73         | 167.72                      |
| 総資産 千円       | 32,057,021     | 37,129,824     | 36,806,187     | 39,282,015                  |
| 純資産 千円       | 20,975,383     | 24,043,603     | 26,682,463     | 29,719,239                  |
| 1株当たり純資産額 円  | 1,013.50       | 1,183.97       | 1,321.50       | 1,489.50                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金    | 議決権比率 | 所 在 地  | 主要な事業内容 |
|------------------|----------|-------|--------|---------|
| アドヴァン管理サービス株式会社  | 7,090百万円 | 100%  | 東京都渋谷区 | 不動産管理業  |
| アドヴァンロジスティクス株式会社 | 10百万円    | 100%  | 茨城県坂東市 | 物流管理業   |
| 株 式 会 社 ヤ マ コ ー  | 10百万円    | 100%  | 東京都荒川区 | タイル工事業  |

#### ③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

### (4) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要事業である建材関連事業は、主にマンション・住宅、店舗・商業施設、その他一般建築等に使用されるタイル、石材、新建材、洗面・水廻り商品などの建築資材の輸入販売を行っております。

### (5) 主要な事業所等（平成27年3月31日現在）

#### ① 当社の主要な事業所等

| 名 称       | 所 在 地         | 名 称       | 所 在 地       |
|-----------|---------------|-----------|-------------|
| 本 社       | 東 京 都 渋谷 区    | 大 阪 支 店   | 大 阪 府 大 阪 市 |
| 東 京 支 店   | 東 京 都 渋谷 区    | 広 島 支 店   | 広 島 県 広 島 市 |
| 札 幌 支 店   | 北 海 道 札 幌 市   | 福 岡 支 店   | 福 岡 県 福 岡 市 |
| 仙 台 支 店   | 宮 城 県 仙 台 市   | 沖 縄 営 業 所 | 沖 縄 県 那 覇 市 |
| 名 古 屋 支 店 | 愛 知 県 名 古 屋 市 |           |             |

## ② 子会社の主要な事業所等

| 名 称                 | 所 在 地       |
|---------------------|-------------|
| アドヴァン管理サービス株式会社 本社  | 東 京 都 渋 谷 区 |
| アドヴァンロジスティクス株式会社 本社 | 茨 城 県 坂 東 市 |
| 岩 井 流 通 セ ン タ ー     | 茨 城 県 坂 東 市 |
| 名 阪 流 通 セ ン タ ー     | 三 重 県 伊 賀 市 |
| 九 州 流 通 セ ン タ ー     | 福 岡 県 朝 倉 郡 |
| 株 式 会 社 ヤ マ コ ー 本 社 | 東 京 都 荒 川 区 |

## (6) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 従 業 員 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 273名  | 2名減         |

（注）上記従業員には、嘱託、パート・アルバイト等は含んでおりません。

## (7) 借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高   |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 719,700千円   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,175,975千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 654,250千円   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 1,158,420千円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 200,400千円   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 14,000千円    |
| 株 式 会 社 新 生 銀 行           | 7,000千円     |

（注）当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年 3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 81,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 26,906,346株 |
| (3) 株主数      | 3,944名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                      | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------|-------|---------|
|                            | 千株    | %       |
| 株 式 会 社 不 二 総 業            | 8,273 | 41.47   |
| 山 形 雅 之 助                  | 753   | 3.78    |
| 藪 田 雅 子                    | 709   | 3.56    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 515   | 2.58    |
| 有 限 会 社 山 形 兄 弟            | 483   | 2.42    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 469   | 2.35    |
| 山 形 吉 之 助                  | 458   | 2.30    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 419   | 2.10    |
| 山 形 雅 二                    | 382   | 1.91    |
| 山 形 和 子                    | 363   | 1.82    |

- （注） 1. 当社は自己株式6,953千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況      |
|------------------|---------|-------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長    | 山 形 雅之助 |                   |
| 取 締 役 副 社 長      | 末 次 廣 明 | 営 業 統 括           |
| 取 締 役            | 山 形 吉之助 | 商 品 開 発 部 長       |
| 取 締 役            | 林 勝     | 工 事 部 長           |
| 取 締 役            | 山 形 朋 道 | 物 流 担 当           |
| 常 勤 監 査 役（社外監査役） | 勝 部 和 男 |                   |
| 常 勤 監 査 役        | 松 村 正 弘 |                   |
| 監 査 役（社外監査役）     | 廣 川 昭 廣 | 廣 川 税 理 士 事 務 所   |
| 監 査 役（社外監査役）     | 苫米地 邦 男 | 苫 米 地 税 理 士 事 務 所 |

- （注）1. 監査役勝部和男氏、監査役廣川昭廣氏及び監査役苫米地邦男氏は社外監査役であり、東京証券取引所が定める独立役員であります。
2. 監査役廣川昭廣氏及び監査役苫米地邦男氏は税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当期中の役員の異動
- 平成26年9月9日付をもって、常勤監査役西原武史氏は辞任により退任いたしました。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 5人         | 103,848千円             |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 5人<br>(4人) | 10,200千円<br>(6,600千円) |

- （注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内にて算定しております。

##### (3) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社の関係
- 該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況等

監査役勝部和男氏は、社外監査役就任後に開催された監査役会 9 回の全てに出席し、監査役会において監査の妥当性や内容を検討し、適宜、適切な発言を行っております。また、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言等を行っております。

監査役廣川昭廣氏は、当事業年度中に開催された監査役会 12 回の全てに出席し、監査役会において監査の妥当性や内容を検討し、適宜、適切な発言を行っております。また、税理士としての専門的見地から、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言等を行っております。

監査役苦米地邦男氏は、社外監査役就任後に開催された監査役会 9 回の全てに出席し、監査役会において監査の妥当性や内容を検討し、適宜、適切な発言を行っております。また、税理士としての専門的見地から、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言等を行っております。

監査役西原武史氏は、退任時まで開催された監査役会 6 回の全てに出席し、監査役会において監査の妥当性や内容を検討し、適宜、適切な発言を行っております。また、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は社外取締役に期待される、人格・見識が優れ、豊富な経験・実績を有し、当社経営に対して独立した立場から適確に助言と監督をなしうる資質を有する人材を探していましたが、適切な人材を確保することができませんでした。

しかしながら、今般の会社法改正やその他社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の確保に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 42 期定時株主総会に、社外取締役候補者 2 名を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 A & A パートナーズ



## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

監査法人A&Aパートナーズ

25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

監査法人A&Aパートナーズ

27,500千円

**(3) 非監査業務の内容**

該当事項はありません。

**(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(5) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成27年5月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスを含めた内部統制全体を運用するため、内部監査室がグループ各社の業務監査を実施することにより、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守の強化に努めることとします。

併せて、経営企画室主導にて全社員で業務マニュアルの作成、見直しを行い、この業務マニュアル作成を通してコンプライアンス意識の徹底を全社員の問題として捉えることができるよう、働きかけています。内部監査室の監査においては、この業務マニュアルどおりに行われているか、特に決裁者と責任の所在がどこにあるか、報告、承認のプロセスはきちんとマニュアルどおりされているかモニタリングし、これにより、当社グループのコンプライアンスの強化に努めることとします。

また、当社グループではホットラインを整備し、役員及び社員等が、グループ各社内においてコンプライアンス違反行為が行われたとき、あるいは行われようとしているときには、当社の代表取締役社長、常勤監査役、または社外の弁護士等に通報しなければならないと定めるものとします。

なお、この際、会社は通報者に対して一切不利益な取扱いをせず、情報内容を秘守するものとします。

更には、反社会的勢力との関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察、弁護士等と緊密に連携し毅然と対応するものとし、当社グループの役員及び社員に対してその徹底を図ります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループにおける社内規程及び法令に基づき、文書等の保存を行うものとします。また、取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書取扱規程、文書の保存期間規程、公示送達の手順書に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は文書の保存期間規程によるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

当社グループでは、グループ各社各部門の長及び責任者は、それぞれ自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるマネジメント状況を監督し定期的に見直すものとします。また、リスク対応内部統制委員会を設置し、グループ各社も含めた適切なリスク管理が行える体制とします。

また、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとします。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、代表取締役社長を中心に、当社グループ各社も含めた重要事項の決定を行うと同時に、業務執行状況に関して共有し、監督するものとします。

また、経営効率の向上を図るため、定期的及び必要に応じて随時経営会議を行い、各業務に係る事項に関して、素早い意思決定を行う体制をとることとし、更に情報の共有により、経営戦略の改善や今後の経営方針についての議論を行い、グループ全体の短期及び中長期の経営計画を策定するものとします。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、月に1回行われる営業会議等に、グループ各社の経営幹部も出席し、報告及び意見交換を行っており、これによりグループとしての経営方針を共有し、各社ともこれに沿った経営を行っております。また、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施します。

### (6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととします。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は存在しておりませんが、使用人が必要となった場合には、必要に応じて業務を補助する使用人を置くこととします。また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事することとします。

なお、この人事に関しては、取締役及び監査役との間で意見交換を行うものとします。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

監査役は、当社グループの各部門責任者及び内部監査室から必要に応じてその活動状況の報告を受けることができるものとします。また、当社グループの役員及び社員等は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実及びその他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告するとともに、報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととします。

**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、円滑に当該費用等を処理し得る体制とします。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

常勤監査役は、当社グループの重要な会議に出席することができるとともに、稟議書等業務に係る重要な書類をいつでも閲覧することができるものとします。

また、監査役は、内部監査室と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |            |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 13,073,373 | 流 動 負 債         | 4,726,298  |
| 現金及び預金    | 3,653,621  | 買 掛 金           | 466,877    |
| 受取手形及び売掛金 | 4,444,670  | 1年内償還予定の社債      | 100,000    |
| 商 品       | 2,865,775  | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,481,204  |
| 仕 掛 品     | 3,410      | 未 払 費 用         | 216,579    |
| 繰延税金資産    | 64,880     | 未 払 法 人 税 等     | 1,506,970  |
| 為 替 予 約   | 1,759,449  | 未 払 消 費 税 等     | 145,738    |
| そ の 他     | 288,945    | 繰延税金負債          | 460,648    |
| 貸倒引当金     | △7,379     | 賞 与 引 当 金       | 126,000    |
|           |            | 役 員 賞 与 引 当 金   | 3,500      |
|           |            | そ の 他           | 218,779    |
| 固 定 資 産   | 26,195,868 |                 |            |
| 有形固定資産    | 20,296,392 | 固 定 負 債         | 4,836,476  |
| 建物及び構築物   | 6,930,272  | 社 債             | 1,300,000  |
| 機械装置及び運搬具 | 425,285    | 長 期 借 入 金       | 2,448,541  |
| 工具器具備品    | 160,112    | 繰延税金負債          | 1,030,435  |
| 土 地       | 12,770,410 | 役員退職慰労引当金       | 33,941     |
| 建設仮勘定     | 10,311     | そ の 他           | 23,558     |
| 無形固定資産    | 616,975    |                 |            |
| 借 地 権     | 1,315      | 負 債 合 計         | 9,562,775  |
| ソフトウェア    | 126,942    | 純 資 産 の 部       |            |
| 電話加入権     | 10,666     | 株 主 資 本         | 26,656,359 |
| ソフトウェア仮勘定 | 442,404    | 資 本 金           | 12,500,000 |
| そ の 他     | 35,647     | 資 本 剰 余 金       | 2,230,972  |
| 投資その他の資産  | 5,282,500  | 利 益 剰 余 金       | 17,884,747 |
| 投資有価証券    | 457,749    | 自 己 株 式         | △5,959,360 |
| 敷金及び保証金   | 8,541      |                 |            |
| 会 員 権     | 199,702    | その他の包括利益累計額     | 3,062,879  |
| 長期積立金     | 389,251    | その他有価証券評価差額金    | 514        |
| 為 替 予 約   | 4,216,661  | 繰延ヘッジ損益         | 3,062,365  |
| そ の 他     | 10,594     |                 |            |
| 繰 延 資 産   | 12,773     | 純 資 産 合 計       | 29,719,239 |
| 社 債 発 行 費 | 12,773     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 39,282,015 |
| 資 産 合 計   | 39,282,015 |                 |            |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目                           | 金         | 額          |
|---|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 | 上                           |           | 17,450,185 |
| 売 | 上                           |           | 8,858,818  |
| 売 | 上                           |           | 8,591,366  |
| 販 | 費 及 び 一 般 管 理 費             |           | 3,899,412  |
| 営 | 業 利 益                       |           | 4,691,953  |
| 営 | 業 外 収 益                     |           |            |
|   | 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 10,892    |            |
|   | 受 取 運 賃 収 入                 | 113,627   |            |
|   | 売 電 収 入                     | 110,651   |            |
|   | デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益           | 832,841   |            |
|   | そ の 他                       | 55,202    | 1,123,215  |
| 営 | 業 外 費 用                     |           |            |
|   | 支 払 利 息                     | 49,508    |            |
|   | 自 己 株 式 取 得 費 用             | 799       |            |
|   | 社 債 発 行 費 償 却               | 4,445     |            |
|   | 為 替 差 損                     | 18,718    |            |
|   | 売 電 原 価                     | 76,668    |            |
|   | そ の 他                       | 5,820     | 155,959    |
| 経 | 常 利 益                       |           | 5,659,209  |
| 特 | 別 利 益                       |           |            |
| 固 | 定 資 産 売 却 益                 | 4,601     | 4,601      |
| 特 | 別 損 失                       |           |            |
|   | 固 定 資 産 処 分 損               | 32,186    |            |
|   | 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 67,155    | 99,342     |
|   | 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 5,564,468  |
|   | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 2,219,351 |            |
|   | 法 人 税 等 調 整 額               | △25,851   | 2,193,500  |
|   | 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 3,370,968  |
|   | 当 期 純 利 益                   |           | 3,370,968  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本    |           |            |            |            |
|-------------------------|------------|-----------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金      | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 12,500,000 | 2,230,972 | 15,240,654 | △5,656,325 | 24,315,302 |
| 当 期 変 動 額               |            |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |            |           | △726,875   |            | △726,875   |
| 当 期 純 利 益               |            |           | 3,370,968  |            | 3,370,968  |
| 自己株式の取得                 |            |           |            | △303,034   | △303,034   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |            |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —          | —         | 2,644,092  | △303,034   | 2,341,058  |
| 当 期 末 残 高               | 12,500,000 | 2,230,972 | 17,884,747 | △5,959,360 | 26,656,359 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|-----------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益   | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △44,847               | 2,412,009 | 2,367,161         | 26,682,463 |
| 当 期 変 動 額               |                       |           |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |           |                   | △726,875   |
| 当 期 純 利 益               |                       |           |                   | 3,370,968  |
| 自己株式の取得                 |                       |           |                   | △303,034   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 45,361                | 650,356   | 695,718           | 695,718    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 45,361                | 650,356   | 695,718           | 3,036,777  |
| 当 期 末 残 高               | 514                   | 3,062,365 | 3,062,879         | 29,719,239 |



## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

|          |                                                 |
|----------|-------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                              |
| 連結子会社の名称 | アドヴァン管理サービス株式会社<br>アドヴァンロジスティクス株式会社<br>株式会社ヤマコー |

#### (2) 非連結子会社

|              |                                                                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社等の名称   | 上海愛得旺商貿有限公司                                                                                      |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|             |                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会社等の名称      | A D 2 BUILDING SOLUTIONS SDN. BHD.<br>上海愛得旺商貿有限公司                                                      |
| 持分法を適用しない理由 | 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

|            |                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------|
| イ. 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ロ. 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                           |

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| イ. 商品  | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ロ. 仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）   |

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 3年～50年  
機械装置及び構築物 3年～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社の連結子会社は、役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末に見合う支給見込み額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還までの期間にわたり、定額法により償却する方法を採用しております。

③ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約は為替予約変動リスクをヘッジするため、成約残高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

取引全てが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保提供資産

長期借入金1,458,255千円及び1年内返済予定の長期借入金718,796千円の担保として供しているものは、次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,371,454千円 |
| 土地 | 4,842,991千円 |
| 計  | 7,214,445千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,256,536千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数<br>(千株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度末株式数<br>(千株) |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普 通 株 式   | 26,906               | —                    | —                    | 26,906              |

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数<br>(千株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度末株式数<br>(千株) |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普 通 株 式   | 6,715                | 238                  | —                    | 6,953               |

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

市場買付による取得及び単元未満株式の買取による増加 238千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年6月27日の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 726,875千円

1株当たりの配当金 36.00円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成27年6月26日開催予定の第42期定時株主総会において次のとおり付議致します。

配当金の総額 718,292千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たりの配当金 36.00円

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、ショールーム施設や物流投資を中心とした設備投資計画等に照らし、必要な資金調達については銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引については将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、毎月その状況を把握するとともに、定期的に保有状況の継続を見直しております。

買掛金はその殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金金は主に設備投資や運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避するため、殆どは固定金利としております。

デリバティブ取引は為替予約取引であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており、また、取引の実行及び管理は市場動向等を踏まえ、リスク管理業務が適切、かつ適正に運営できるようにしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|---------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 3,653,621      | 3,653,621 | -      |
| (2) 受取手形及び売掛金 |                |           |        |
| 受取手形及び売掛金     | 4,444,670      |           |        |
| 貸倒引当金         | △7,379         |           |        |
| 小計            | 4,437,290      | 4,437,290 | -      |
| (3) 投資有価証券    |                |           |        |
| その他有価証券       | 384,553        | 384,553   | -      |
| 資産計           | 8,475,466      | 8,475,466 | -      |
| (1) 買掛金       | 466,877        | 466,877   | -      |
| (2) 社債        | 1,400,000      | 1,407,751 | 7,751  |
| (3) 長期借入金     | 3,929,745      | 3,933,206 | 3,461  |
| 負債計           | 5,796,622      | 5,807,836 | 11,213 |
| デリバティブ (※)    | 4,529,353      | 4,529,353 | -      |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、算定しております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券のうち、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額36,269千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額36,926千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,489.50円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 167.72円   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 11,950,829 | 流 動 負 債                 | 3,682,705  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,775,223  | 買 掛 金                   | 540,810    |
| 受 取 手 形           | 1,201,023  | 1年内償還予定の社債              | 100,000    |
| 売 掛 金             | 3,122,082  | 1年内返済予定の長期借入金           | 762,408    |
| 商 品               | 2,877,086  | 未 払 金                   | 25,152     |
| 貯 蔵 品             | 7,835      | 未 払 費 用                 | 201,742    |
| 前 渡 金             | 106,690    | 未 払 法 人 税 等             | 1,181,995  |
| 前 払 費 用           | 78,742     | 未 払 消 費 税 等             | 120,181    |
| 未 収 入 金           | 27,949     | 繰 延 税 金 負 債             | 463,588    |
| 為 替 予 約           | 1,759,449  | 賞 与 引 当 金               | 109,900    |
| そ の 他             | 1,000      | そ の 他                   | 176,926    |
| 貸 倒 引 当 金         | △6,255     |                         |            |
| 固 定 資 産           | 19,131,487 | 固 定 負 債                 | 3,209,361  |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,682,171  | 社 債                     | 1,300,000  |
| 建 物               | 1,257,611  | 長 期 借 入 金               | 990,286    |
| 構 築 物             | 24,426     | 役員退職慰労引当金               | 33,941     |
| 機 械 及 び 装 置       | 72,830     | 繰 延 税 金 負 債             | 870,833    |
| 車 両 運 搬 具         | 35,802     | そ の 他                   | 14,300     |
| 工 具 器 具 備         | 138,772    | 負 債 合 計                 | 6,892,066  |
| 土 地               | 2,149,865  | 純 資 産 の 部               |            |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,862      | 株 主 資 本                 | 21,147,661 |
| 無 形 固 定 資 産       | 578,366    | 資 本 金                   | 12,500,000 |
| 電 話 加 入 権         | 9,936      | 資 本 剰 余 金               | 2,230,972  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 126,025    | 資 本 準 備 金               | 2,230,972  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 442,404    | 利 益 剰 余 金               | 12,376,048 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 14,870,950 | 利 益 準 備 金               | 894,027    |
| 投 資 有 価 証 券       | 403,166    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,482,021 |
| 関 係 会 社 株 式       | 9,170,426  | 別 途 積 立 金               | 1,920,000  |
| 長 期 貸 付 金         | 5,928      | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 9,562,021  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 645,851    | 自 己 株 式                 | △5,959,360 |
| 長 期 前 払 費 用       | 14,160     |                         |            |
| 会 員 権             | 175,780    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 3,055,361  |
| 長 期 積 立 金         | 238,976    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △7,004     |
| 為 替 予 約           | 4,216,661  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 3,062,365  |
| 繰 延 資 産           | 12,773     |                         |            |
| 社 債 発 行 費         | 12,773     | 純 資 産 合 計               | 24,203,023 |
| 資 産 合 計           | 31,095,090 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 31,095,090 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 17,143,590 |
| 売上原価         | 9,029,710  |
| 売上総利益        | 8,113,880  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,765,963  |
| 営業利益         | 3,347,916  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 10,550     |
| 受取運賃収入       | 39,692     |
| デリバティブ評価益    | 832,841    |
| その他の         | 39,272     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 27,751     |
| 自己株式取得費用     | 799        |
| 社債発行費償却      | 4,445      |
| その他の         | 23,060     |
| 経常利益         | 4,214,217  |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 903        |
| 特別損失         |            |
| 固定資産処分損      | 24,326     |
| 投資有価証券売却損    | 67,155     |
| 税引前当期純利益     | 4,123,639  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,647,039  |
| 法人税等調整額      | △50,250    |
| 当期純利益        | 2,526,849  |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本    |           |              |           |                   |               |            |            |              |
|-------------------------|------------|-----------|--------------|-----------|-------------------|---------------|------------|------------|--------------|
|                         | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                   |               | 自己株式       | 株主資本合計     |              |
|                         |            | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |            |            | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 12,500,000 | 2,230,972 | 2,230,972    | 894,027   | 1,920,000         | 7,762,048     | 10,576,075 | △5,656,325 | 19,650,723   |
| 当 期 変 動 額               |            |           |              |           |                   |               |            |            |              |
| 剰余金の配当                  |            |           |              |           |                   | △726,875      | △726,875   |            | △726,875     |
| 当 期 純 利 益               |            |           |              |           |                   | 2,526,849     | 2,526,849  |            | 2,526,849    |
| 自己株式の取得                 |            |           |              |           |                   |               |            | △303,034   | △303,034     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            |           |              |           |                   |               |            |            |              |
| 当期変動額合計                 | -          | -         | -            | -         | -                 | 1,799,973     | 1,799,973  | △303,034   | 1,496,938    |
| 当 期 末 残 高               | 12,500,000 | 2,230,972 | 2,230,972    | 894,027   | 1,920,000         | 9,562,021     | 12,376,048 | △5,959,360 | 21,147,661   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |           |                        | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|-----------|------------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益   | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △47,286          | 2,412,009 | 2,364,722              | 22,015,445 |
| 当 期 変 動 額               |                  |           |                        |            |
| 剰余金の配当                  |                  |           |                        | △726,875   |
| 当 期 純 利 益               |                  |           |                        | 2,526,849  |
| 自己株式の取得                 |                  |           |                        | △303,034   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 40,282           | 650,356   | 690,639                | 690,639    |
| 当期変動額合計                 | 40,282           | 650,356   | 690,639                | 2,187,578  |
| 当 期 末 残 高               | △7,004           | 3,062,365 | 3,055,361              | 24,203,023 |



## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

① 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方  
法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を  
除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐  
用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び構築物 3年～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利  
用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸  
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別  
に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業  
年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支  
給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還までの期間にわたり、定額法により償却する方法を採用しております。

##### (2) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引

###### ③ ヘッジ方針

為替予約は為替予約変動リスクをヘッジするため、成約残高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

取引全てが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 984,229千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                | 46,379千円  |
| 長期金銭債権                | 647,725千円 |
| 短期金銭債務                | 217,264千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 278,787千円   |
| ② 仕入高        | 1,261,028千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 1,722,103千円 |

(2) 営業取引以外の取引 72,435千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末株式数<br>(千株) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 6,715              | 238                | —                  | 6,953             |

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

市場買付による取得及び単元未満株式の買取による増加 238千株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

|                |          |
|----------------|----------|
| 役員退職慰労引当金      | 10,861千円 |
| たな卸資産評価損否認額    | 9,360    |
| 賞与引当金          | 36,267   |
| 投資有価証券評価損      | 23,143   |
| 未払事業税          | 77,014   |
| その他投資有価証券評価差額金 | 3,296    |
| その他            | 43,621   |
| 小計             | 203,564  |
| 評価性引当額         | △54,182  |
| 繰延税金資産合計       | 149,381  |

## (繰延税金負債)

|           |             |
|-----------|-------------|
| 繰延ヘッジ損益   | 1,466,987千円 |
| その他       | 16,816      |
| 繰延税金負債合計  | 1,483,803   |
| 繰延税金負債の純額 | 1,334,421   |

## (関連当事者に関する注記)

(単位：千円)

| 属 性 | 会社等の名称          | 議決権等の所有割合 | 関 係 内 容   |             | 取引の内容    | 取 引 金 額   | 科 目     | 期 末 残 高 |
|-----|-----------------|-----------|-----------|-------------|----------|-----------|---------|---------|
|     |                 |           | 役 員 の 兼 務 | 事 業 上 の 関 係 |          |           |         |         |
| 子会社 | アドヴァン管理サービス株式会社 | 100%      | 有         | 賃貸借取引関係     | 賃貸借取引(注) | 1,398,048 | 未払費用    | 524     |
|     |                 |           |           |             |          | 12,622    | 敷金及び保証金 | 617,005 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,213.02円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 125.72円   |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社アドヴァン  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 加 賀 美 弘 明 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドヴァンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドヴァン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社アドヴァン  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 加 賀 美 弘 明 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドヴァンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

平成27年 5 月22日

株 式 会 社 ア ド ヲ ヲ ン

代表取締役社長 山 形 雅 之 助 殿

株式会社アドヴァン 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 勝 部 和 男 ㊟

常勤監査役 松 村 正 弘 ㊟

社外監査役 廣 川 昭 廣 ㊟

社外監査役 苫 米 地 邦 男 ㊟

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけており、業績や財務状況並びに設備投資状況などを勘案しながら、株主の皆様へ利益還元していく方針であります。

なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と今後の事業活動のための内部留保等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 36円 総額718,292,016円

通期での年間配当金は1株当たり36円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) コーポレートガバナンス体制の強化に資するため、また、社外取締役を選任し、取締役会の経営監督機能の強化を図るため、現行定款第19条の取締役の員数を7名以内から10名以内に変更するものであります。
- (2) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役として適切な人材を確保できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（取締役の責任免除）及び第37条（監査役の責任免除）を新設するものであります。
- なお、定款第28条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ています。

- (3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

| 現 行 定 款                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(員数)</p> <p>第19条 当会社の取締役は<u>7名以内</u>とする。</p> <p>(新設)</p> <p>第28条～第35条(条文省略)</p> | <p>(員数)</p> <p>第19条 当会社の取締役は<u>10名以内</u>とする。</p> <p><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p><u>第28条 当会社は、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、その取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、その責任の原因たる事実の内容、その取締役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要であると認めるときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる。</u></p> <p><u>②当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の会社法第423条第1項の賠償責任については、取締役との間で、その取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負担するものとする責任限定契約を締結することができる。</u></p> <p>第29条～第36条(現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>第36条～第39条(条文省略)</p> | <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p><u>第37条 当社は、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、その監査役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、その責任の原因たる事実の内容、その監査役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要あると認めるときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる。</u></p> <p><u>②当社は、監査役の会社法第423条第1項の賠償責任については、監査役との間で、その監査役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負担するものとする責任限定契約を締結することができる。</u></p> <p>第38条～第41条(現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

#### 提案の理由

取締役5名全員は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、一層の経営体制の強化・充実を図るため、取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | やま がた まさの すけ<br>山 形 雅之助<br>(昭和45年1月20日生)  | 平成5年2月 当社入社<br>平成10年6月 当社取締役商品部長<br>平成12年4月 当社専務取締役商品部長<br>平成14年6月 当社代表取締役専務<br>平成16年4月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)                     | 753,576株          |
| 2          | すえ つぐ ひろ あき<br>末 次 廣 明<br>(昭和32年1月18日生)   | 昭和60年12月 当社入社<br>平成8年6月 当社取締役東京支店営業二部長<br>平成13年2月 当社常務取締役営業本部長<br>平成16年4月 当社専務取締役営業本部長<br>平成20年4月 当社取締役副社長営業統括<br>(現在に至る)        | 44,400株           |
| 3          | やま がた よしの すけ<br>山 形 吉之助<br>(昭和48年11月19日生) | 平成10年1月 当社入社<br>平成19年6月 当社取締役D I Y事業部長<br>平成24年1月 当社取締役商品開発部長<br>(現在に至る)                                                         | 458,010株          |
| 4          | はやし まさる<br>林 勝<br>(昭和18年3月10日生)           | 昭和51年7月 フジ大理石株式会社入社<br>平成13年12月 有限会社林石材設立<br>平成25年5月 当社入社工事部長<br>平成25年6月 当社取締役工事部長<br>(現在に至る)                                    | 3,000株            |
| 5          | やま がた とも みち<br>山 形 朋 道<br>(昭和47年3月25日生)   | 平成7年7月 当社入社<br>平成17年4月 当社東京支店営業部部长<br>平成24年1月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役新規事業部長<br>平成25年7月 当社取締役経理部長<br>平成27年2月 当社取締役物流担当<br>(現在に至る) | 41,500株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 6※         | みや うち かず ひこ<br>宮 内 一 彦<br>(昭和18年1月3日生) | 昭和42年4月 東急建設株式会社入社<br>平成12年6月 同社取締役関東支店長<br>平成14年6月 同社常務取締役 首都圏本部長<br>平成17年6月 社会医療法人中山会宇都宮記念病院<br>社員(役員) (現在に至る)<br>平成24年11月 株式会社MS コーポレーション<br>代表取締役 (現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社MS コーポレーション 代表取締役 | 1,300株       |
| 7※         | いし だ てつ お<br>石 田 哲 男<br>(昭和17年6月21日生)  | 昭和36年3月 株式会社安藤大理石商店入社<br>昭和39年4月 同社 東京出張所開設 所長<br>昭和45年5月 石 株式会社設立 代表取締役<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>石 株式会社 代表取締役                                                                                    | -株           |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 宮内一彦氏及び石田哲男氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 宮内一彦氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験に基づき適切な助言を得られると判断したためであります。
5. 石田哲男氏を社外取締役候補者とした理由は、長年経営に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき適切な助言を得られると判断したためであります。
6. 第2号議案（定款一部変更の件）が承認され、かつ、宮内一彦氏及び石田哲男氏が選任された場合には、当社と両氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する最低責任限度額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

##### 提案の理由

監査体制の強化を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。  
監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たか はし かず ひこ<br>高 橋 和 彦<br>(昭和27年4月12日生) | 昭和46年4月 仙台国税局入局<br>平成24年7月 芝税務署特別調査官<br>平成25年7月 東京国税局退職<br>平成25年8月 税理士登録・税理士事務所開業<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>高橋和彦税理士事務所代表 | -株         |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 上記候補者は新任の監査役候補者であります。  
3. 高橋和彦氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。  
4. 高橋和彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、その経験・知識等を当社の監査体制に有効に生かしていただけると判断したためであります。  
5. 第2号議案(定款一部変更の件)が承認され、かつ、高橋和彦氏が選任された場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する最低責任限度額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

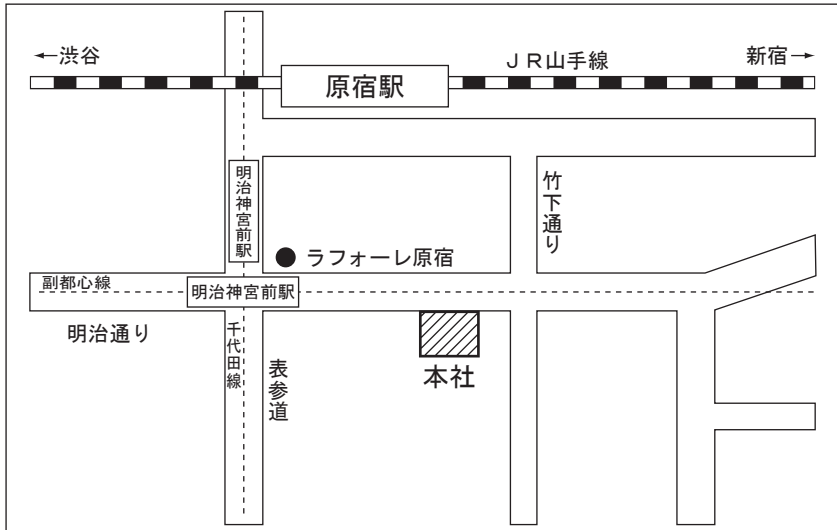
以上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号  
株式会社アドヴァン本社 8階ホール  
電話 03-3475-0394



- (交通)
- ・ J R 原宿駅下車 (竹下口) 徒歩 5 分
  - ・ 東京メトロ千代田線明治神宮前駅下車 (5 番出口) 徒歩 3 分
  - 副都心線明治神宮前駅下車 徒歩 3 分